

平成29年度大磯町一般会計補正予算（第5号）

平成29年度大磯町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,443,559千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

平成30年2月15日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	1,248,496	45,084	1,293,580
	1 国庫負担金	677,237	14,398	691,635
	2 国庫補助金	563,677	30,686	594,363
15	県支出金	608,895	64,757	673,652
	1 県負担金	372,344	16,263	388,607
	2 県補助金	170,152	48,494	218,646
17	寄附金	3,746	6,850	10,596
	1 寄附金	3,746	6,850	10,596
20	諸収入	320,579	△68,335	252,244
	5 雑入	277,940	△68,335	209,605
	歳 入 合 計	10,395,203	48,356	10,443,559

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,602,716	53,986	1,656,702
	1 総務管理費	1,212,042	53,986	1,266,028
3	民生費	3,494,567	17,058	3,511,625
	1 社会福祉費	2,073,377	18,431	2,091,808
	2 児童福祉費	1,421,090	△1,373	1,419,717
4	衛生費	1,467,900	△1,352	1,466,548
	1 保健衛生費	251,089	5,492	256,581
	2 清掃費	1,216,811	△6,844	1,209,967
8	土木費	1,459,327	△3,431	1,455,896
	4 都市計画費	770,100	△3,431	766,669
10	教育費	823,241	△6,143	817,098
	4 幼稚園費	168,186	△7,493	160,693
	5 社会教育費	213,840	1,350	215,190
12	公債費	673,538	△11,762	661,776
	1 公債費	673,538	△11,762	661,776
	歳 出 合 計	10,395,203	48,356	10,443,559

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興普及事業	2,500
8 土木費	6 港湾費	大磯港みなとオアシス 推進事業	16,000

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
平成30年4月1日から契約の履行を必要とする業務	平成30年度	平成30年4月1日から契約の履行を必要とする業務にかかる金額